

組んでいきたい。

「みんプロ」は、京田辺クロスパークの指定管理者である企業と福祉事業所をつなぐ中間支援団体であり、農業やカフェ運営、公園の管理などの指定管理業務の実施を通じて、障害のある方が自分にあった働き方ができる場を提供しておられる団体。

また、「みんプロ」においては、企業の業務の中から障害者が取り組みやすい業務を切り出し、業務フローをマニュアル化するなどの整理を行った上で、福祉事業所で働く方の適性を見極め、その業務に就業いただくとともに、定着を支援する取組を行っておられる。

この取組は、地域の福祉事業所の声を受けた京田辺市が立案し、企業や福祉事業所の協力によって初めて実現したものであり、障害のある方が、自分に適した職場において働くことへの意欲や自信を育むことができるものと考えている。

この取組の普及を図るため、まずは京都ジョブパークが開催する企業向けセミナーや障害者自立支援協議会などを通じて、「みんプロ」の事業スキームやメリットを発信し、市町村や企業、福祉事業所などに広く知っていただく機会を提供していきたいと考えている。

今後とも、障害のある方が安心して就労し、継続して働くことができる社会を目指していく。

答弁後 古林コメント

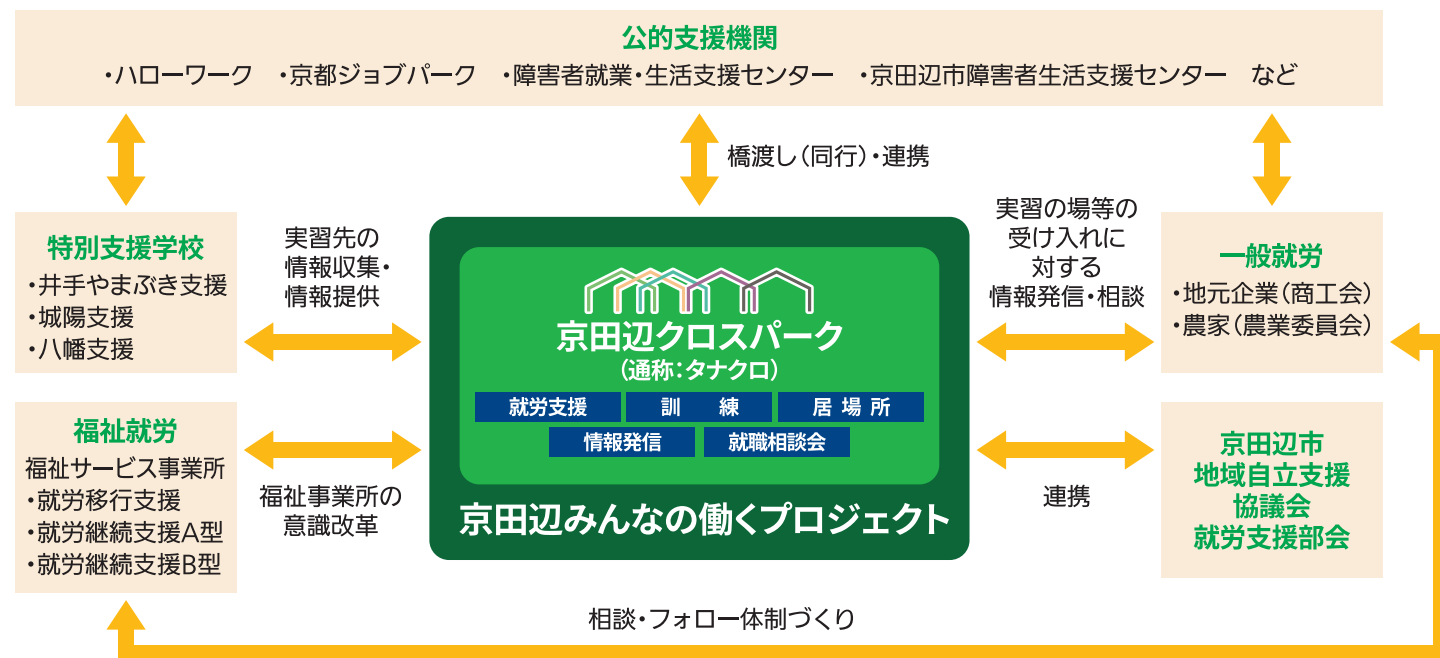
今、「家族のかたち」が大きく変化する中で、私たちは障害者手帳所持者への支援を通じて、「支援のあり方」や「福祉のあり方」そのものを問い直す時期に来ている。

そうした中、タナクロでは、障害者手帳所持者やそのご家族に加え、不登校や引きこもりの方など、さまざまな立場の人が安心して集える「明るいたまり場」が生まれつつある。

そこでは、公園という開かれた場で、障害者手帳所持者が生き生きと働き、色んなご家族が孤独を抱えずに子育てをし、世代を超えて笑顔が交わされる光景が広がっている。まさに、“あたたかい共生社会”を先取りする実践。

こうした取組を参考に、障害者手帳所持者が、そして誰もが、生き生きと活躍できる「あたたかい京都府づくり」を一層進めてほしい。

障がい者就労支援の取組



◎ 資料は京田辺市資料をもとに古林事務所にて一部編集



ごあいさつ

今回は、次の2つのテーマで質問しました。

①「公共交通の再生に向けて、京都府が今、果たすべき役割について」

公共交通については、議員になって初めて議会で取り上げたテーマでもあります。この7年で状況はさらに深刻化しています。通勤・通学・通院・買い物・観光など、「生きることは、移動すること」です。移動を支える公共交通は、府民一人ひとりの生き生きとした暮らしを支え、地域に活力をもたらす“生命線”であり、“生命力の源”です。地域の移動をどう守り、未来へつなげていくのか。改めて、根本から問い直すつもりで質問しました。

②「障害者手帳所持者の一般就労支援について」

障害者手帳をお持ちの方の一般就労支援については、地元タナクロで活動されている「みんプロ」さんの取組を紹介しながら、誰もが自分らしく働ける社会の実現に向けた課題を提起しました。今、「家族のかたち」そのものが大きく変化する中で、私たちは障害者手帳所持者への支援を通じて、「支援のあり方」や「福祉のあり方」そのものを問い直す時期に来ています。こうした現場の挑戦に学びながら、これからの福祉の姿を考えるきっかけにもなればという思いを込めて質問しました。



令和7年9月

定例会 決算総括質疑

質問・知事答弁は、古林の要約による

総括質疑
01

公共交通の再生に向け 京都府が今、果たすべき役割について

質問要旨

現在の公共交通への支援は赤字補填中心の対症療法にとどまっており、人口減少が急激に進む中では、根本的な解決に至らず、将来への展望も描くことができない。現場ではドライバーの確保も難しく、赤字補填だけでは公共交通を支えきれない局面に直面する中、広域行政を担う京都府が、市町村のまちづくりとこれまで以上に緊密に連携し、交通需要そのものを創り出していく以外に道はない。交通政策への投資を通じて「住民生活を豊かにしながら、まちを黒字化していく」という発想への転換が求められているが、公共交通の再生に向け京都府が果たすべき役割に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）将来にわたり、府内のどこに住んでいても安心・安全で豊かな暮らしを送るためには、公共交通の維持・発展は不可欠。福祉・産業・教育等の各分野が描く将来像を共有した上で、人の移動を的確に予測し、公共交通がその移動を支えられるよう戦略的に路線・便数の再構築を行うなど、交通需要を創り出す視点に立ち、市町村のまちづくりや都市計画と連携した交通政策を積極的に展開すべきと考えるが、どうか？

（２）市町村の枠を超えた圏域単位でクロスセクター効果の

測定を行うなど、公共交通への投資効果を明確に示しつつ、交通政策の予算を拡充し、社会インフラとしての公共交通の質と量を充実させることで、あらゆる分野に好影響と好循環をもたらしていくことが重要と考えるが、どうか？

知事答弁

鉄道やバスなどの公共交通は、通勤・通学・通院など地域の生活や経済を支える社会基盤であり、特に車を運転できない方にとっては欠くことができない移動手段。

しかしながら、人口減少に伴う利用者の減少など、交通事業者の経営環境は厳しさを増しており、地域公共交通の維持・確保に向けては、公共交通は生活や経済の基盤であるという観点から、交通事業者任せではなく、まちづくりと連携した交通政策を進めることが重要。

現在、立地適正化計画は11市町村で、地域公共交通計画は15市町村で策定され、8市町村において両計画が策定されており、また、京都府が主体となって複数の市町村にまたがる地域公共交通計画を5つ策定している。

両計画を策定した市町村においては、例えば、舞鶴市では、西舞鶴駅前への中央図書館の建設と駅前バスターミナルなどの交通拠点の整備、長岡京市では、西山天王山駅近傍への

古林良崇 プロフィール

昭和58年2月19日生まれ
大住保育園 卒園／大住小学校 卒業
大住中学校 卒業／洛南高等学校 卒業
関西大学法学部政治学科 卒業

▶2006年～ (株)ファーストリテイリング(ユニクロ)、セブンイレブン京田辺花住坂店オーナー、福祉系の民間企業、地元の不動産会社で勤務
▶2012年～ 株式会社関西リーガル設立 代表取締役 就任
▶2015年～ 衆議院議員秘書として勤務(2018年7月まで)
▶2019年 京都府議会議員選挙 当選(現在2期目)
✉ furubayashi.yoshitaka@gmail.com

みんなが快適に住みやすい地域へ

公共交通が暮らしやまちづくりに与える影響のイメージ

人と交通のネットワーク強化



病院の移転とコミュニティバスの路線再編が連携して進められている。

京都府としては、市町村において各計画に基づくまちづくりと交通政策の連携が促進されるよう、計画策定のための協議会への参画、好事例の共有などの支援を進めていきたい。

次に、交通政策への予算と公共交通の充実について。

クロスセクター効果の測定は、公共交通の運行に係る直接的な公的支援と、その交通が無くなることで必要となる代替費用を比較し、公共交通を公的支援で支える意義を定量的に評価する手法の一つであり、公共交通への投資効果を表す有効な手法。

京都府においては、南山城村の「村タク」や伊根町の「いねタク」といったデマンド交通を導入する際に、類似の手法により、医療、教育、観光など、公共交通の有する多面的な効果を事前に評価し、利用者の拡大に繋げた事例がある。

公共交通の充実、高齢者の外出機会の増加による健康増進や、賑わいや交流の創出による地域経済の活性化、地域の魅力向上など、様々な好影響・好循環を生み出すことから、交通政策の効果を多面的に評価し、一層の充実を図ることが重要。

交通政策の予算は、国において、令和5年に社会資本整備総合交付金の基幹事業に地域公共交通再構築事業を追加されるとともに、今年度から、「交通空白」解消に向けた財政支援を強化するなど、支援の充実が図られている。

京都府としても、令和5年度から地域公共交通に関する予算を「地域交通総合対策費」として再編し、鉄道の安全確保やバス路線の維持、人材確保などの取組を総合的に進めるとともに、予算の拡充も図っている。

一方、地域公共交通計画など計画体系の面においては、数度

の法改正により改善してきたものの、まちづくりの観点からの公共交通に対する国の支援制度については、更なる拡充が必要だと考えている。

今後とも、国に補助制度や財源の更なる拡充などについて要望するとともに、公共交通の充実に向け、国や市町村、交通事業者などと連携しながら、交通政策をしっかりと推進し、府民の生活の質の向上、地域の活性化に繋げていきたい。

答弁後 古林コメント

人口減少や高齢化が急速に進む今こそ、まちづくりや交通政策の分野においても、発想の転換・パラダイムシフトが求められている。これまでの延長線上での対応ではなく、京都府・市町村・交通事業者・住民が、それぞれの知恵を持ち寄り、新しい時代にふさわしい公共交通のかたちを共に創り上げていくことが必要。

そのためには、人材育成も欠かせない。相互の信頼関係を築き、長期的かつ広域的な視点に立ちながら、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想で政策提案ができる——そんな「交通まちづくりのプロ」を育てていかなければならない。

公共交通は、府民の暮らしを支え、地域の未来をつくる“基盤”。これからの行政の使命は、単に支え続けることにとどまらず、いかにして新しい需要を共に創り出していくか——この挑戦にこそある。

どうか西脇知事のリーダーシップのもと、大胆な政策転換と、それを担う組織・人材育成の一層の強化を。

02

質問要旨

京都府は、障害者手帳所持者を含め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めており、就業支援のほか、企業の雇用創出・継続への伴走支援体制を整え、また、府内全域での支援を確実にを行うため、各地域に障害者就業・生活支援センターを配置している。同センターは、特別支援学校や福祉事業所等と連携しながら、一般就労を希望する障害者手帳所持者と企業をつなぐ「架け橋」の役割を担ってきたが、限られた人員で、就労前から定着、さらに生活支援まで担う現場の負担は非常に大きく、限界に近い状況にあると考える中、障害者手帳所持者の一般就労支援に関し、次の諸点について、知事の見解を伺いたい。

(1) 障害者手帳所持者一人ひとりに対し一般就労支援を行うには、各圏域の障害者就業・生活支援センターとの連携が不可欠と考えるが、京都府と同センターは、どのような役割分担のもとで連携が行われているのか。また、双方が抱える課題についてはどうか。

(2) 質の高い一般就労支援を進めるには、同センターの機能をさらに充実させることが重要であり、人員確保や人材育成、庁内の部局横断的な連携に加え、市町村との情報共有や人材交流等を深める必要があると考えるがどうか。

(3) 障害者手帳所持者やその家族が安心して一般就労に挑戦し、継続して働くためには、障害の特性や家庭事情を理解し、強い信頼関係を基盤に企業と本人をつなぐ第三者の存在が不可欠と考える。「一般社団法人京田辺みんなの働くプロジェクト」は、「京田辺クロスパーク」と連携し、社会的自立に向けた就労支援を行うとともに、転職活動や転職後のフォローアップでも企業との橋渡し役となるなど、本人・企業の双方から信頼される第三者の役割を目指しているが、こうした取組を京都府としてどのように評価しているのか。また、今後どのように活かし、広めていくのか。



障害者手帳所持者の一般就労支援について

知事答弁

障害のある方に安定して就労いただくためには、その能力や特性に応じた雇用につなげるとともに、就労後の生活面も含めた支援を行うことが重要。

京都府では、総合就業支援施設である京都ジョブパークにおいて、障害のある方の適性を判断するカウンセリングや企業実習などを通じ、一般就労に特化した支援に取り組んできた。

また、障害保健福祉圏域ごとに京都府が指定するセンターは、地域で働く障害のある方の職業的な自立を目指して、地元の医療・福祉・教育などの関係機関と情報を共有しながら、就業に関係する生活の悩みなどにも対応し、職場定着を支援してきた。

近年、障害者の法定雇用率が引き上げられ、企業の求人が増加する中、京都ジョブパークでの窓口への来訪者や特別支援学校の卒業生などへのアプローチだけでは、企業の求人ニーズに対応できなくなりつつある。

一方、センターは多数の一般就労を希望する障害のある方の情報を有しているものの、障害者雇用に意欲的な企業の情報が不足し、新たな企業を開拓することが難しくなっている。

そのため、京都ジョブパークが障害者雇用に関心のある企業や企業実習情報をセンターに紹介し、センターは京都ジョブパークに就労可能な障害のある方を紹介することで、福祉的就労から一般就労に移行する方を増やし、障害のある方の安定した就労につなげていきたい。

次に、障害者就業・生活支援センターの機能の充実については、障害のある方の働き方に対する希望や条件は多様化・個別化しており、こうした状況に適切に対応するには、専門的な知識と豊富な経験を備えた支援人材の確保・育成が重要。

そのため、京都府においては、障害者雇用の促進に向けたセミナーをセンターと共同開催することにより支援人材の育成を図るとともに、センターの体制強化を国に対し繰り返し要望してきた。

今後は、京都ジョブパークがこれまでの企業支援で蓄積している精神・発達障害者の雇用支援事例などをセンターの職員と情報共有することで、支援手法の幅を広げていただき、人材育成につなげていきたい。

併せて、京都府の関係部局や市町村、福祉・労働・教育などの関係機関で構成され、センターも参画する各地域の障害者自立支援協議会において、地域の情報共有や関係機関との連携を進め、顔の見える交流を図っていきたい。

今後とも、個性や適性に合ったマッチングを通じて人材確保や定着を図り、きめ細やかな就労支援を通じて障害のある方が能力を発揮できるよう、センターの人材育成に取り